

事業名	富士湧水の里水族館管理費	財務コード (事業)	579702
-----	--------------	---------------	--------

細事業名	富士湧水の里水族館管理委託料
------	----------------

担当部課室	農政 部 花き農水産 課 水産 担当 (内線)	5316
-------	-------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 21 年度 ~ 終期 25 年度		
実施主体	指定管理者((株)桔梗屋)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	県民等	・いつでも淡水魚等を鑑賞し、親しむことができる ・淡水魚等やその生息環境の学習ができる	自然保護への理解の向上及び内水面漁業の振興
事業の内容 ※主に 23年度	1 水産動植物の飼養、栽培及び展示 (1)常設展 ○県内の河川・湖沼環境に生息する淡水魚等を中心に展示 ○平成23年度末の展示数は98種4,613尾(飼育数は134種、5,058尾) (2)特別展・企画展の開催(9回) ○特別展『昆虫展』 H23.6.29~H23.9.26(90日) ○特別展『富士五湖展』 H23.11.30~H24.2.27(90日) ○特別展『明日へつなぐ日本の自然〜よみがえれ、日本の希少淡水魚〜(希少淡水魚展)』 H24.1.7~H24.3.26(80日) ○企画展『身近な生き物展』 H22.10.1~H23.5.31(243日) ○企画展『日本の生き物展』 H23.2.1~H23.6.26(146日) ○企画展『歌にでてくる生き物展』 H23.6.1~H23.11.28(181日) ○企画展『クニマス展』 H23.8.7~H23.8.16(10日) ○企画展『日本に生息する生き物の展示』 H23.9.28~H24.3.5(160日) ○企画展『身近な生き物展』 H24.2.29~H24.7.2(125日) 2 施設及び設備機器の維持管理 3 水産動植物に関するイベント(講習会及び催し)の実施 (1)常設イベント ○餌やり体験、貝殻工作、お魚塗り絵、お魚クイズ等 (2)企画イベント ○水族館飼育体験、フライフィッシング講習会、お魚採集ウォッチング等		
根拠法令等	山梨県富士湧水の水族館設置及び管理条例 山梨県富士湧水の水族館設置及び管理条例施行規則		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動 指標	○開館日数	317日	317日	320日	318日	318日	目標設定の考え方 事業計画書記載の開館日数及び特別展・企画展の開催回数 データの出典等 事業計画書
	○特別展・企画展の開催回数	6回	8回	9回	10回	10回	
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			%			
成果 指標	利用者(入館者)数	136,779	141,544	139,771	141,544	142,000	目標設定の考え方 利用者数については前年度実績(前年度実績が目標値を下回った場合は前年度の目標値)を目標とする。利用者満足度は第2期チャレンジ山梨行動計画の主な数値目標。 データの出典等 指定管理者モニタリングシート
	利用者満足度	63.0%	80.0%	65.1%	80.0%	80.0%	
	成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			
決算額、予算額	30,088		29,841	28,781	28,104	成果指標によらない成果	
(千円) うち一財額	30,088		29,841	28,781	28,104		
所要時間(直接分)	155 時間		155 時間	155 時間	155 時間	県内の淡水魚等の常設展示のほか、県民等の関心の高い「クニマス展」など、絶滅種や希少淡水魚の企画展等を通じて、自然保護への理解の向上を図れた。また、県内の小中学校など団体利用が131団体あり、未来を担う子どもに対して、魚とのふれあい等を通じて、自然保護への理解を深めた。こうした取り組みにより、より多くの人たちの淡水魚への理解の向上を図ることが、河川・湖沼の環境整備を含めた内水面漁業の振興に寄与している。	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	155 時間		155 時間	155 時間	155 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	313		313	313	313		

III これまでの事業の見直し・改善状況

指定管理者制度を導入後、平成21年度から、閉館時間を午後5時から午後6時にして閉館時間を延長した。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること 開館日数は、5月、1月、3月の振替休日を設けずに、計画以上に開館した。また、平成21年度以降、開館時間も午後6時まで延長し、利用者からも好評である。特別展・企画展も計画以上に開催している。また、講習会、催しなどのイベントも積極的に実施している。以上のことから、予定どおりの活動量があると考えられる。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること 利用者(入館者)数は目標値141,544人、実績値139,771人であり、98.7%の達成率である。指定管理者制度導入直前の平成20年度(126,925人)と比べると、10.1%増となっている。 平成23年度の利用者満足度調査における利用者満足度(9項目の設問の満足度の単純平均値)は、「満足」「やや満足」が65.1%、「不満」「やや不満」が8.7%となっており、目標値80%に対し、達成率81.4%となっている。 また、クニマス展など企画展や小中学校などの団体利用を通じ、自然保護への理解の向上が図られている。以上のことから意図した成果はほぼ上げていると判断できる。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目
有	指定管理者制度の導入により効率的な運営が行われ、事業成果をほぼ上げているが、平成23年度の利用者満足度調査結果からはイベント、シアターなどの設備、職員の対応に対して不満を感じているとの意見も見られ、これらに対応する必要がある。実際、シアターなどの設備は一部に故障があるため、利用者の利便性を低下させないために修繕する必要がある。一方、イベントの企画運営、職員の対応は、利用者満足度調査結果の職員へのフィードバックの徹底、県民等の関心の高い淡水魚の展示など、利用者満足度を高める取組みを行うとともに、イベント内容の充実、近隣施設等との連携など集客対策を実施し、入館者の増加につなげていく必要がある。	m

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目
有	水族館を観光や教育など様々な方面から効率的に活用していくために、県内外へのPR、施設の整備、魅力あるイベントの充実等に取り組む、入館者の増加と満足度の向上に努める必要がある。また、教材としての効果も大きいことから、小中学校等の団体利用のさらなる増加を目指すとともに、リピーター獲得や冬季など閑散期の集客などを検討していく必要がある。 故障中の施設・設備については、利用者の利便性を向上するために、適切に修繕をする必要がある。 また、来館の記念品の購入等を利用者が望んでいるため、物品の販売や飲食の提供ができるよう関係機関と協議していく必要がある。	m

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	特別展や企画展、イベントなど年間の取組内容について、指定管理者としての自主性を尊重しつつ、入館者の増加、満足度の向上、教育機能の充実等が図られるよう指定管理者への指導を行っていく。また、現在、シアターなど不具合や故障のある施設・設備については、水族館としての機能維持、回復及び充実が図られるよう見直しを行ったのち予算要求を行い、平成25年度以降に計画的に修繕等を実施していく。 また、本施設は国補事業で整備したため、物品販売等に制限があるが、利用者の利便性や施設の維持管理コストの軽減等を踏まえて、物品販売等ができるよう関係機関と協議していく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。

様式2(指定管理者施設)

指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(平成23年度事業分)

1. 施設の概要

施設名	山梨県立富士湧水の里水族館	所管課	花き農水産課
所在地	南都留郡忍野村忍草3098-1	設置年月日 (改築年月日等)	平成13年4月25日
管理方式	指定管理者((株)桔梗屋、平成21年4月1日～平成26年3月31日)		
設置根拠 (法律、条例等)	山梨県立富士湧水の里水族館設置及び管理条例		
設置目的	県民に魚とのふれあいの場を提供することにより、自然保護に対する理解を深め、併せて内水面漁業の振興に資する。		
主な施設内容 (定員等)	○施設面積 : 4,000㎡ ○建築面積 : 994.47㎡ ○延床面積 : 1,446.0㎡ ○構造 : 鉄筋コンクリート(地下1階、地上2階、機械棟1棟) ○施設・設備の内容 : 1F 展示フロア(二重回遊水槽等)562.29㎡、2F 学習フロア(シアターホールなど)736.62㎡、事務室・機械室・倉庫等428.64㎡		
主な業務内容	○利用の承認に関する業務 ○施設及び設備器具の維持保全に関する業務 ○水産動植物の飼養栽培及び展示に関する業務 ○水産動植物に関する講習会及び催しの実施に関する業務 ○その他知事が必要と認める業務		

2. 類似施設・近隣施設

名称・施設内容・利用状況等	なし
---------------	----

3. 利用状況

単位: 人、%

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標値)
利用者数	有料入館者	104,049	100,201	101,210	/
	無料入館者	37,495	36,578	38,561	/
	利用者数合計	141,544	136,779	139,771	/
	目標値	137,000	141,544	141,544	141,544
	目標値設定の考え方	前年実績のクリアを目標値とする。ただし、前年の実績が目標値を下回った場合は、前年の目標値を継続する。			
	対21年度比	100.0%	96.6%	98.7%	100.0%
稼働率(開館日の実績/計画)		100.0%	100.0%	100.9%	100.0%

4. 収支状況

単位:円、%

		平成22年度 (実績値)	平成23年度 (計画値)	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (計画値)
収入	施設利用料	35,717,910	36,973,020	35,832,120	36,450,000
	指定管理者委託料	30,088,000	29,841,000	29,841,000	28,781,000
	その他	505,512	419,391	786,570	650,000
	収入合計(A)	66,311,422	67,233,411	66,459,690	65,881,000
支出	人件費	17,948,529	19,750,000	17,784,810	18,308,809
	県への納付金				
	管理運営費	49,240,762	47,483,411	46,694,538	46,880,000
	(うち外部委託費)(B)	16,546,140	17,500,000	14,209,943	14,500,000
	支出合計(C)	67,189,291	67,233,411	64,479,348	65,188,809
収支差額(A-C)		-877,869	0	1,980,342	692,191
外部委託比率(B÷C)		24.6%	26.0%	22.0%	22.2%
利用者一人当りの経費		213	218	213	203

5. 利用者満足度

実施方法等	実施時期:平成23年4月~24年3月、実施方法:入館者へのアンケート、回答数:1725人
-------	--

単位: %

調査項目	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満
① 利用日・利用時間	52.4%	13.8%	28.8%	1.8%	3.4%
② 利用料金	43.5%	13.1%	31.1%	5.4%	6.9%
③ 館内の清潔さ	56.2%	19.5%	18.6%	2.6%	3.1%
④ 設備などの充実度	47.7%	22.9%	21.2%	4.6%	3.6%
⑤ 展示魚の数・状態	53.0%	19.9%	17.9%	5.7%	3.6%
⑥ シアターの満足度	38.5%	16.6%	32.5%	4.6%	7.9%
⑦ 職員の対応	42.9%	15.6%	33.1%	3.9%	4.6%
⑧ イベントの満足度	37.2%	16.6%	35.9%	3.7%	6.6%
⑨ 施設全体の満足度	54.6%	22.6%	15.7%	3.1%	3.9%
各項目の平均	47.3%	17.8%	26.1%	3.9%	4.8%

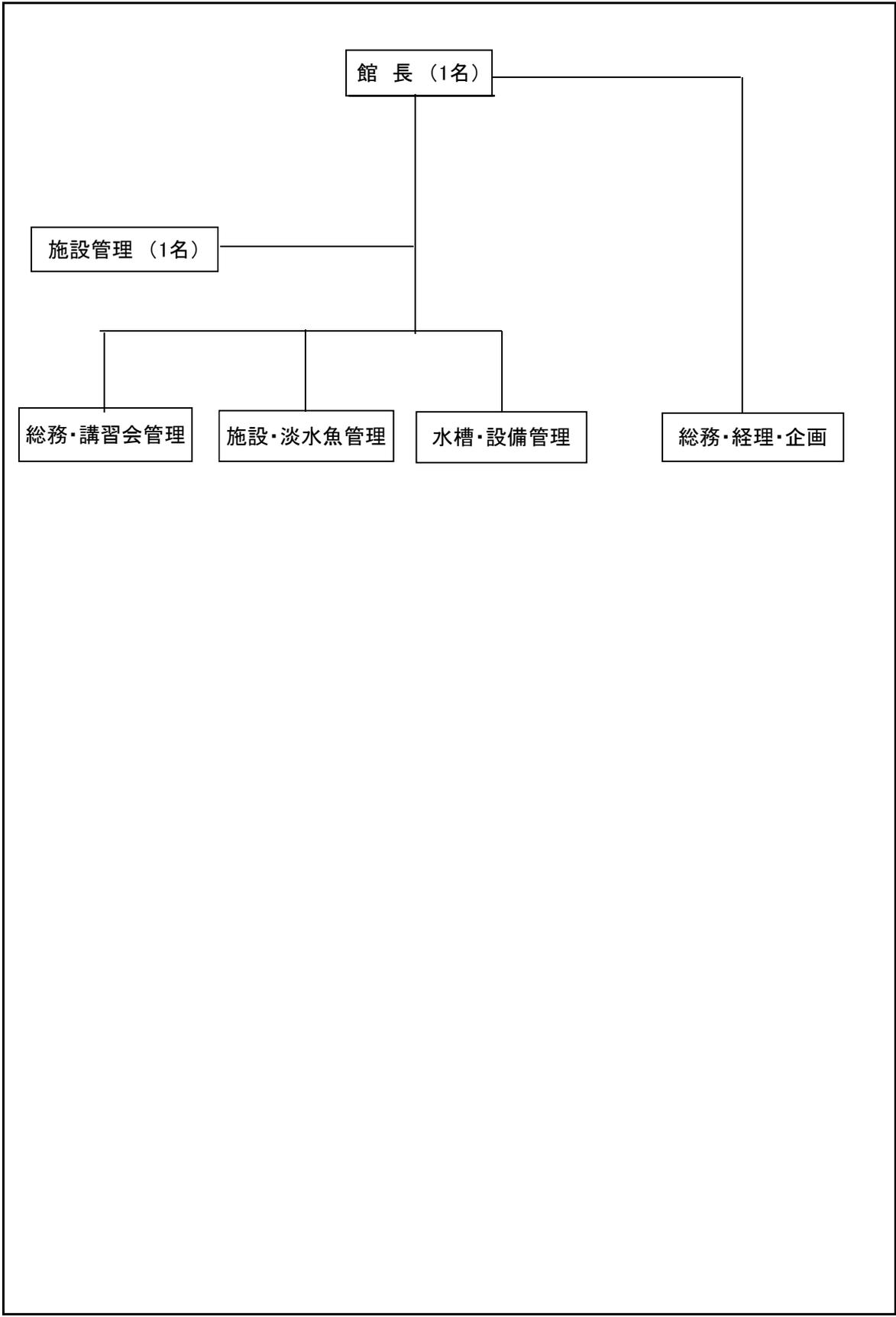
利用者の意見	(主要なものを抜粋) <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み全日オープンはうれしい。 ・安くて気軽に来れる入館料だと思います。 ・トイレがとてもきれいで使用しやすかった。 ・水槽のガラスのフィルムがはがれていた。 ・食堂や売店があったらよい。 ・各設備ともよく管理されているように思われました。 ・魚の名前をもっと色々なところに貼ってほしい。 ・生きたクニマスも見なかった。 ・シアターが故障中で見れませんでした。次回楽しみにしています ・イカ墨の書道とパソコンの絵はとも子供たちが喜んでいました。 ・季節を意識したイベントがあるので楽しめる。 ・最近見られない魚類がみられて為になった。
利用者の意見への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの意見を業務運営に反映し、利用者に快適で学習効果の高い施設運営に努めていた。 ・修繕が必要な箇所や各種の要望については、十分検討を行った上で改善に取り組んでいた。

6. 評価結果

	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 【清掃業務、設備保守点検】計画どおり実施。 ○ 【保安・警備業務】隣接する「森の学習館」(忍野村の施設)と共同実施。 ○ 【小規模修繕】耐用年数の劣化により、修繕が入る、故障箇所は速やかに対応し、お客様に迷惑のかからないようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 館内清掃や施設の保守などは適切に行われ、館内は清潔に保たれており、利用者からの評価も高かった。 ○ 施設の点検は、計画時期と異なる時期に実施されているものがあったが、概ね適切に点検が実施されていた。 ○ 利用者の集中する時期は、警備員を配置し誘導するなど、利用者の利便性に配慮していた。 ○ 修繕が必要な箇所は、発生後速やかに対応しており、利用者の利便性維持に努めていた。
運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 【開館日数、開館時間】5月、1月、3月の振り替え休日を設けず運営した。 ○ 【展示、催し】計画どおり実施。 ○ 【受付・接客】計画どおり実施しているが、お客様の評価の中で一部不満もあり、完全を目標とする ○ 【公報】計画どおり実施。 ○ 【企画展、講習会、体験教室】計画どおり実施。(講習会、体験教室の延べ参加者数は19,390人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開館日数、開館時間は計画以上に実施しており利用者の利便性が向上している。 ○ 展示されている種類数については、県営時の水準を維持していた。 ○ 展示数量については適切に補充がされ、利用者の利便性は維持されていた。 ○ 企画展や催しなどは計画以上実施されており、利用者へ魚や内水面漁業への理解に貢献した。内容が一部マンネリ化している部分もあることから、さらなる創意工夫を図るよう指導した。
自主事業		自主事業の申請はなかった。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 【利用実績】震災の影響を感じさせない来館者数だった。特に、7月、8月の合計来館者数の増加は前年比約4,000人上昇と目を見はるものがあった。しかし、1月の富士山周辺での群発地震・噴火報道等により来館者数の減少が続いた。総合計では昨年より増加した。 ○ 【施設稼働率】達成できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入館者数は、ほぼ目標値の98.8%であり、ほぼ達成できており、集客に向けた取組みの効果が見られた。 ○ また、5月1月、3月の振り替え休日を設けなかったことにより、施設稼働率(開館日数)が計画比100.9%であり、利便性の向上に努める姿勢が見られた。
収支状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 【収入】利用料収入(平成23年9月の台風、1~3月富士山周辺での群発地震・噴火報道によりダウン)が未達成(約3%ダウン)。他の収入は計画達成。 ○ 【支出】昨年より人件費の見直しを実施したことにより、削減効果ができた。広告宣伝費を増加し、富士湧水水族館の認知度の向上を努めた。施設耐用年数の劣化により修繕費の増加したが、年間メンテナンス契約の見直しにより支出削減ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 収支の総額は、概ね計画どおりの実績であり適切であった。 ○ 支出については修繕費が計画より大幅に嵩んでいるが、施設維持は運営上重要であるため経費節減に努めるよう指導を行った。

利用者満足度	<ul style="list-style-type: none"> ○ お客様からの意見は、総じて高評価であった。また、「食事関連のスペースなどがほしい」「水族館にきた証拠などがほしい」などの意見もあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ アンケートの意見を業務運営に反映し、利用者に快適で学習効果の高い施設運営に努めていた。 ○ 修繕が必要な箇所や各種の要望については、十分検討を行った上で、改善に取り組んでいた。
運営目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入館者数は、139,771人であり、目標の141,508人に僅かに及ばなかったが、概ね目標を達成できていた。 ○ 希少魚の展示や淡水魚の生態を観察できる企画展など、多様な催しにより集客に努めている。 	
施設所管課による総合的な評価及び指導事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「県民に魚とのふれあいの場を提供することにより、自然保護に対する理解を深め、あわせて内水面漁業の振興に資する」という基本に則った運営に取り組んでいた。 ○ 特別展や企画展、講習会などに積極的に取り組んでおり、利用者の利便性向上や魚類、内水面漁業の知識の普及などが図られていた。 ○ 一方で、展示数量が若干少ない時期や、利用者から修繕箇所の指摘があった。 ○ 展示内容の充実と、設備の維持管理を徹底し、利用者への利便性向上により一層取り組んでいくこと。 ○ 今後も利用者の意識を常に把握し、業務運営に適切に反映すること。 	
施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 展示数が少ないとの県から指導については、その後、魚が補充され展示が適切に行われていることを確認した。 ○ 修繕が必要な箇所は、基本協定に基づき、県と協議する中で適切に迅速に修繕が実施されていた。 ○ 利用者意識調査を実施し、展示、運営業務に反映していることを確認した。 	

7. 管理体制(組織図)



様式3(外部評価対象施設)

今後のあり方等検討シート

	課題と見直しの方向性
県の施設としての必要性	<p>(国、市町村または民間の施設との重複はないか、市町村・民間等への移譲を検討したか、県が設置する個別の理由はあるか、廃止した場合の影響等)</p> <p>○ 富士湧水の里水族館は、「県民に魚とのふれあいの場を提供することにより、自然保護に対する理解を深め、併せて内水面漁業の振興に資する」ことを目的に、本県の特性を活かした淡水魚専門の水族館として、忍野村が管理する「さかな魚公園」内に設置している。淡水魚専門の水族館は全国的にも少なく、水族館としては県内唯一の施設である。</p> <p>○ 一方、民間の施設運営能力を活用するため、「水産動植物に関する専門的、技術的な調査研究」以外の業務を指定管理者に委託して運営している。</p>
管理方法	<p>(指定管理者制度の導入、業務委託、職員配置の見直し、利用料金の見直し等)</p> <p>○ 平成21年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した集客と施設運営を行い、効果を上げているので、継続していく。</p>
利用状況	<p>(利用者の増減理由、利用者増に向けた取組、利用者が少ない施設の根本的な改善策、利用者の意見を取り入れているか等)</p> <p>○ 平成21年度に指定管理者制を導入し、入館者数は141,544人で、県直営の平成20年度の126,925人と比較して115%の入館者であった。</p> <p>○ 平成22年度は136,779人と前年度から減少した。これは、東日本大震災により平成23年3月の入館者数が例年の40%程度に落ち込んだためである。</p> <p>○ 平成23年度は139,771人と、多少震災の影響を受けたが、指定管理者導入時の水準まではいかないものの、前年を上回った。</p> <p>○ また、県内の小中学校などの団体利用が平成23年度は131件となっており、設置目的である県民に魚とふれあう場の提供に大きく貢献している。</p> <p>○ 利用者満足度調査により、利用者の意見を取り入れた運営を行っている。</p> <p>○ 平成24年度にはクニマスの生体展示等を行い、利用者数の増加に取り組んでいる。</p> <p>○ 今後も引き続き、利用者の増加に向けた取組を行う。</p>
効率性	<p>(収支の状況・利用者1人当たりの経費の状況は効率的か、業務内容の効率性・経費の効率性から見て、改善の余地はないか等)</p> <p>○ 平成23年度における利用者一人当たりの指定管理委託料は213円であり、県で直接負担している土地の賃借料、大規模修繕費用等を含めた利用者一人当たりのコストは293円となっている。指定管理制度導入前の平成20年度の462円と比較すると、大幅に減少している。</p> <p>○ 一方、入館者数は、上記「利用状況」のとおり県営時代に比較して増加していることから、非常に効率的な運営が図られている。</p> <p>○ 引き続き、指定管理者制度による施設運営を継続していく。</p>
社会環境の変化	<p>(当初目的は達成しているのではないか、事業量は適正か、県民ニーズの変化に対応しているか等)</p> <p>○ クニマスの発見、養殖魚の甲斐サーモンの消費拡大への取組み等により、県民の淡水魚への関心は以前よりも高まっている。</p> <p>○ こうした中で、施設の設置目的を達成するためには、さらに多くの県民に「魚とふれあう場」を提供していく必要がある。</p> <p>○ このため、常設展、特別展、企画展の充実に取り組み、併せて、多様なニーズに対応した運営を行う必要がある。</p>
その他の課題	<p>(老朽化の状況、改築の必要性等)</p> <p>○ 平成13年度のオープンから11年を経過しており、設備などに老朽化が見られる部分が出てきているため、施設及び設備の維持管理等も含めて、利用者の満足度の更なる向上に努めていく必要がある。</p>